

令和8年度事業計画

基本方針

岩手県内においては、近年の物価上昇や人件費の増加等を背景として賃金水準は上昇傾向にあるものの、人口減少や個人消費の伸び悩みなどの影響により、地域経済の先行きは依然として不透明な状況が続いております。このような中、地域社会を支える多様な就業機会の確保と高齢者の就業参加の促進を通じて、生活支援や人手不足分野への対応を図るシルバー人材センターの役割は、ますます重要性を増しています。

また、当市においては、全国平均を上回る速度で少子高齢化と人口減少が進行しており、地域社会の担い手不足や生活支援サービスの需要増加が顕著となっています。

このため、豊かな経験と技能を有する高齢者が地域社会の担い手として活躍できる環境を整備し、就業機会の提供と社会参加の促進を図ることにより、高齢者の生きがいの充実と地域社会の維持・活性化に寄与していくことが強く求められております。

このような状況を踏まえ、公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会が掲げる「高齢者の多様な就業機会の確保」「地域社会への貢献」「安全・適正就業の推進」等の基本方針に基づき事業を推進するとともに、これまで準備を進めてきた新たな契約方法である「包括的契約」を令和8年度より導入し、フリーランス法に基づく三者の役割を明確化することで、会員の就業機会の安定確保と発注者の利便性向上を図るとともに、会員の退会抑制と加入促進を進め、組織基盤の強化に努めます。

さらに、新年度は、利用者ニーズの多様化に対応し、よりきめ細かく質の高いサービスを提供するため、各種料金体系の見直しを行い、事業の適正運営と増収の確保を図ってまいります。

あわせて、安全就業を事業運営の重要課題として位置付け、新たに策定する「作業別安全就業基準」を遵守し、無事故・無災害の徹底による会員の安全確保と、信頼される事業運営の推進に努めてまいります。

以上を踏まえ、令和8年度は次の事業を推進するものとします。

第1 事業方針

1 実績、会員数の目標数値等

(1) 受託事業

区 分	8年度目標	7年度目標	7年度実績(見込)
会員数(人)	285	316	278
受託件数(件)	1,300	1,200	922
契約金額(千円)	48,000	47,000	32,129
就業延日人員(人日)	6,000	9,000	3,821
就業率(%)	60.0	70.0	40.0

・受託事業の三つの重点強化目標

①家事援助・通院同行業務の強化

高齢化の進行や単身高齢者世帯の増加に伴い、日常生活支援に対するニーズが高まっているため令和8年度は次の強化目標とします。

区 分	8年度目標	7年度実績(見込)
家事援助	250件(70名)	209件(48名)
通院同行	50件(40名)	31件(28名)

②資材の収益化

資材価格の上昇を踏まえ、作業に係る費用負担の適正化を図るとともに、事業収支の健全化を推進するため令和8年度は次の強化目標とします。

・ハチ駆除スプレー等の資材はセンターで一括購入し、材料費に手数料を上乘せして実費請求とするものとし、墓地清掃時の墓花・線香・ローソク等についても手数料10%を加えて請求するものとします。

③就業班の増班強化

季節的に集中する受注の増加や業務の多様化に対応し、安定した就業機会の確保と業務対応力の向上を図るため令和8年度は次の強化目標とします。

・就業班の増班により対応能力を強化します。

【目標：除草・剪定：就業会員約30名→40名、就業班7班→9班】

・新たなリーダー人材を選定し、ベテランリーダーによる複数現場の指揮体制を整えます。

・墓地清掃などの作業は複数人で対応するなどし、負担軽減と作業の正確性と安全性を高め、稼働率の向上を図ります。

(2) 労働者派遣事業

区 分	8年度目標	7年度目標	7年度実績(見込)
受注件数(件)	120	80	100
契約金額(千円)	50,000	25,000	41,116
就業延日人員(人日)	8,500	4,500	8,000

(3) 職業紹介事業

区 分	8年度目標	7年度目標	7年度実績(見込)
受注件数(件)	15	20	19
契約金額(千円)	25,000	38,000	30,860
就業延日人員(人日)	4,000	4,450	3,726

第2 事業計画

1 雇用によらない就業機会の提供について

(1) 受託事業

高齢者が働くことを通じて、生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与するため、民間事業所、官公庁及び一般家庭から受託する臨時的・短期的かつ軽易な業務について、地域に密着した就業機会の提供に努めます。

(2) 独自事業

高齢者の就業機会の拡大を図るとともに、地域社会への貢献と就業を通じた社会参加を促進するため、高齢者の創意工夫を生かした独自事業として、次の事業を実施します。

- ① 花や野菜等の栽培及び販売

2 雇用による就業機会の提供

(1) 職業紹介事業

臨時的かつ短期的な仕事又はその他の軽易な業務に係る求人を受け付け、就業を希望する一般高齢者及び会員を対象として、職業紹介事業により就業機会の提供を行います。

- ① 職業紹介責任者講習への参加
- ② 岩手県シルバー人材センター連合会主催の職業紹介事業研修会への参加

(2) 労働者派遣事業

労働者派遣事業の派遣元である岩手県シルバー人材センター連合会の実施事務所として、派遣登録会員を対象に労働者派遣による就業機会の提供を行います。あわせて、請負・委任による受託事業になじまない業務については、労働者派遣事業の積極的な活用を図ります。

- ① 派遣元責任者講習への参加
- ② 岩手県シルバー人材センター連合会主催の派遣業務担当者研修会への参加
- ③ 派遣登録会員を対象とした教育訓練の実施

3 就業に必要な知識及び技能を付与するための講習

(1) 講習・研修事業

就業に必要な技能及び知識の習得を支援することにより就業機会の拡大を図るとともに、幅広い就業分野における仕事の確保及び提供を推進し、活力ある地域社会づくりに寄与するため、一般高齢者及び会員を対象として各種講習会及び研修会を実施します。

- ① 技能講習会等の実施
- ② 草刈機安全衛生教育の実施
- ③ 岩手県シルバー人材センター連合会が実施する「高齢者活躍人材確保育成事業」への協力

第3 事業推進のための活動

1 事業を推進する為の諸活動及びその他の社会参加活動を推進するための諸活動

高齢者の生きがいの充実と福祉の向上を図り、活力ある地域社会づくりに寄与するとともに、前記第2の事業及び社会参加活動を円滑に推進するため、次の活動を実施します。

(1) 普及啓発事業

シルバー人材センター事業に対する理解の促進と会員の加入促進を図るとともに、高齢者の就業意欲の向上を目的として、次の事業を実施します。

- ①普及啓発会報委員会の開催
- ②普及啓発促進月間における活動、ポスター掲示及びチラシ配布等の実施
- ③マスメディアへの情報提供
- ④会報の発行
- ⑤市内社会福祉法人主催するイベントに参加し、事業の周知及び普及啓発の実施
- ⑥行政機関広報（市内全世帯配布）への掲載、各種講習会の周知及びホームページの活用

(2) 安全・適正就業の推進

会員が自ら健康の維持と安全の確保に努めながら、受注した業務を安全かつ適正に遂行できるよう、安全意識の高揚と啓発活動を推進します。

- ①令和8年度・安全・適正就業実施計画：別紙のとおり
- ②安全・適正就業委員会の開催及び就業現場パトロールの実施
- ③安全大会及び交通安全講習会の開催
- ④県シルバー人材センター連合会主催の安全・適正就業研修会への参加

(3) 調査研究

高齢者の就業機会を支える社会システムとしての機能を十分に発揮するため、社会経済環境の変化や高齢者の就業意識の変化に対応した事業展開が求められていることから、次の調査を実施し、その結果を今後の事業運営及び計画策定に活用します。

- ①会員の就業に関する意識調査及び発注者満足度アンケートの実施
- ②各種講習会参加者に対するアンケート調査

(4) 就業分野の開拓・拡大

高齢者が働くことを通じて生きがいの充実と福祉の増進を図り、活力ある地域社会づくりに寄与するとともに、会員が能力や希望に応じた就業機会を得られるよう、新たな就業分野の開拓及び受注拡大に取り組みます。

このため、組織・業務職員は就業開拓員を兼務し、会員に適した仕事の確保と会員の加入促進を図ります。

- ① 役職員による事業所及び官公庁への訪問活動
- ② 就業開拓員による事業所訪問等の開拓活動
- ③ 入会説明会の開催及び「会員一人一紹介運動」の推進

(5) 相談・情報提供

シルバー人材センター事業を適正に推進するため、各種研修会や会議等への参加を通じて情報収集を行い、その内容を高齢者、地域社会及び利用者へ提供します。

また、入会希望者を対象とした説明会を開催するとともに、ハローワーク及び県シルバー人材センター連合会と連携し、雇用・就業に関する相談及び情報提供を行います。

- ① 事業説明会及び出前センター事業説明会の実施
- ② 雇用・就業相談会の実施

(6) 社会参加活動の推進

高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るため、奉仕活動や健康づくり活動など多様な社会参加の機会を提供し、共助の精神及び自主的活動への意識の醸成を図るとともに、会員のみならず地域の高齢者の参加を促進します。

- ① 清掃・除草等の奉仕活動の実施
- ② 女性活躍推進委員会の開催及び活動の推進
- ③ 中高年齢者を対象とした健康講座の開催
- ④ 釜石市が実施する「地域における見守り活動」への協力

令和8年度・安全・適正就業実施計画

計 画	計画内容	備 考
1. 安全管理体制	※委員の選任・委員長、副委員長の選任（令和7年5月選任済み） (1) 推進員の配置 (2) 委員会の開催 (3) 緊急時対応	委員4名を選任（令和9年定時総会まで） 職員から2名選任 原則2回実施 緊急時連絡網を構築し対応
2. 事故防止	(1) 巡回指導 (2) 重点パトロール (3) 事故発生時の対応	就業現場のパトロール実施 安全・適正就業強化月間における重点現場の巡回 事故現場の検証、再発防止対策の検討
3. 会員の健康管理	(1) 会員意向調査 (2) 健康管理	令和9年2月中に会員へ調査票を郵送 市が実施する健康受診の呼びかけ
4. 安全管理教育・安全意識の普及啓発	(1) 安全大会の開催 (2) 交通安全教室の開催 (3) 刈払講習会 (4) 安全週間の設定 (5) 普及啓発資料の作成	令和8年7月に開催する 令和9年2月に開催する 業務で刈払機械を取り扱う会員へ対して講習会の参加を義務付ける 安全週間（7月1日～1週間）を設定し安全就業強化に取り組む 普及啓発に関する資料（チラシ等）を作成し就業開拓及び会員募集を実施する